

平成 21 年度当初予算編成要領

1 基本方針について

一層厳しさを増す財政状況の中にあつて、財政の健全性・弾力性を保持し、安定的で持続的な行財政基盤を早期に確立するためには、財政の健全化に積極的に取り組むとともに、「滋賀県基本構想」に掲げた「未来を拓く共生社会」の実現に向けて、施策を戦略的に推進していく必要がある。

このため、平成 21 年度予算編成においては、「滋賀県財政構造改革プログラム」の着実な実行等を通じ、財源不足の縮減に向けた取り組みを進める一方で、より一層の施策の重点化を図り、県民の「生命とくらしを守る」ことを最優先で考えながら、個性豊かで活力あふれる滋賀の未来を支える「次世代の育成」を目指して全庁挙げて取り組むこととする。

2 基本的な考え方について

本県の財政状況は、平成 10 年度以来、数次にわたる財政構造改革の努力にもかかわらず依然として巨額の財源不足が生じている。

昨年度において、平成 20 年度から平成 22 年度までの財政収支見通しを試算したところ、各年度 400 億円を超える巨額の財源不足が見込まれたことから、財政再建団体への転落を回避するという強い危機感のもと、「滋賀県財政構造改革プログラム」を策定し、収支改善に向けた具体的な取り組みを進めてきた。

今般、新たに試算した長期の収支見通しにおいては、平成 21 年度、平成 22 年度の財源不足額が更に拡大することが見込まれるとともに、平成 23 年度以降も長期に亘り巨額の財源不足が見込まれる状況であり、本県の財政状況は一層危機的な状況となっている。

更に、今後の地方財政を取り巻く状況を見通しても、アメリカ経済の減速等の影響により、企業収益の悪化による県税収入の落ち込みが懸念されるとともに、国の「基本方針 2006」における「歳出・歳入一体改革」で地方の一般歳出の削減方針が示され、地方税と地方交付税を合わせた地方一般財源が抑制基調になるなど、今後も極めて厳しい財政状況が続くものと考えられる。

このような中、本年8月に策定した「平成21年度滋賀県県政経営の基本方針」においては、行財政改革に着実かつ徹底して取り組むとともに、特に優先すべき施策として「県民の『生命』を守るために」、「社会で子育てを支え、子どもの生きる力を育むために」、「琵琶湖の保全と脱温暖化対策のために」、「滋賀の特性を活かした産業の育成のために」という4つの重点テーマを設定し、基本構想の実現を目指し施策を戦略的に推進していくこととしている。

平成21年度当初予算においては、この方針を踏まえ、「県民の生命とくらしを守る」ためには、何を残し、何をやめるか、また何に新しく取り組むのかという厳しい選択を行い、より一層の施策の重点化を図りながら、滋賀の未来を支える「次世代の育成」を目指した予算編成を行うことし、また、財政構造改革プログラムの2年目として、その取り組みを着実に実行するとともに、収支改善に向けた更なる見直しを行うことにより、全庁挙げて財源不足の縮減に取り組むこととする。

予算見積りに当たっては、この非常事態ともいふべき状況にも決して後ろ向きになることなく、県の果たすべき役割、本県の将来のあるべき姿を共有しつつ、これまでも増して、職員一人一人が創意工夫に努めることとする。

併せて、多様な主体との協働を進める協働型県政の視点に立ち、既存事業を協働型に切り替えるなど、協働の推進が見えるように努めることとする。

3 予算見積基準について

各部局に配分する予算枠は、平成20年度当初予算額を基礎として、財政構造改革プログラムにおける取り組みや、収支改善に向けた更なる見直しの取り組み、当然増減事業に係る経費等を加味しながら、収支フレーム全体を勘案して設定する。

こうしたことから、各部局にあっては配分される予算枠の範囲内で、優先順位を厳しく見極めながら、次の事項に留意して見積もること。

- (1) 財政構造改革プログラムの内容に沿いつつ、限りある行政資源を効率的・効果的に活用するという観点から、真に必要、緊急かつ有効な事業について見積もること。
- (2) 基本構想の実現に向けて、戦略的な取り組みを推進するため、次に掲げる重点テーマに沿って取り組む具体的施策のうち、政策課題協議において了としたものについては、「重点政策経費」として所要の予算額を要求できるものとする。

その場合にあっては、見積もりに当たっては、財政構造改革に取り組んでいるという趣旨を踏まえ、十分精査の上見積もること。

重点テーマ

県民の「^{いのち}生命」を守るために

- ・保健医療・福祉提供体制の整備
- ・人を守る、地域を守る災害に強い安全な県土づくり

社会で子育てを支え、子どもの生きる力を育むために

- ・地域が関わる子育て、子育ての環境づくり
- ・自然、文化・芸術等地域資源を活用した教育・体験活動の推進

琵琶湖の保全と脱温暖化対策のために

- ・琵琶湖の水環境および生態系の保全と再生に向けた取り組みの推進
- ・脱温暖化に向けた取り組みの推進

滋賀の特性を活かした産業の育成のために

- ・新しいモノづくり県を目指した事業の創出支援
- ・環境関連産業の創出・育成・集積

(3) 県の会館等公共施設を含む大規模な事業については、既存施設の有効活用を十分検討することとし、既に着手済みのものおよび取り組みが具体化しているもので、知事との協議を了し、事業実施の方針が決定されているもの以外は、原則として要求を認めないこと。

(4) 重点政策経費以外の政策的経費については、財政構造改革プログラム等に基づき見積ること。また、一般行政経費については、厳しい財政状況を踏まえ、債務負担行為が設定されているもの等特定の経費を除き、原則として前年度当初予算の5%減となるように見積もること。

(5) 琵琶湖森林づくり県民税を広く有効に活用するため、その充当事業については、「平成21年度琵琶湖森林づくり事業の実施について（平20.10.23付け滋森政第833号琵琶湖環境部長通知）」による協議を了している事業とし、当該県民税の趣旨を十分に踏まえ、精査し見積ること。

なお、当該事業を実施する場合における平成21年度の予算枠の取り扱いについては、別途協議することとする。

(6) 各部局の経営努力等を予算に反映する取り組みとして、次の取り扱いを行うこととする。

平成20年度の予算執行等において、経費削減の努力や工夫を行ったことにより経費の削減が図れるものについて、財政課と協議し、削減額の1/2相当額の範囲内を、別途必要な事業に充てることができること。

4 留意事項について

(1) 政策的な経費については、後年度負担、類似事業との均衡等、また、その他の経費については、内部事務経費の徹底した節減など、全体の財源不足へ対処し県財政の健全性を確保する観点から調整を行うこととする。

また、各部局にあっては、創意工夫を凝らすことにより、予算編成事務の負担軽減、効率化に努めること。

(2) 税収見積もりや、国の予算編成、地方財政対策等の動向を見極めながら、その詳細が判明次第、全庁を通じて対応することを基本に、調整することとなるので留意すること。

(3) 基金については、その設置の趣旨、目的および残高等を勘案し、所期の目的を達したもののまたは残高が少額で存在意義が乏しいものなどは、積極的に廃止、統合等を検討すること。

5 その他

(1) 予算見積書の提出期限は、11月19日(水)とする。

(2) 職員給与費に係る見積りについては、別途通知する。

(3) 詳細な内容等については、別途通知する。